

令和4年4月13日

茨城県農林水産部畜産課

石岡市の養豚場における豚熱の発生に伴う消毒ポイントの設置のお知らせ

石岡市の養豚農家における豚熱の発生に伴い畜産関係車両の消毒ポイントを下記のとおり設置することといたしました。

下記の消毒ポイントの運営は4月13日（水）午前9時30分に開始します。

本県は全農場で豚熱ワクチンを接種しているため、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、農場周辺における移動制限（半径3km）、搬出制限（半径10km）の区域設定は行いませんが、この消毒は豚熱の感染拡大防止のために重要なことから、関係車両については、積極的に消毒ポイントに立ち寄るよう皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

消毒ポイント設置概要

消毒運用時間	24時間
設置数	1箇所
設置箇所	石岡市役所八郷総合支所 (石岡市柿岡 5680-1)
設置期間	令和4年4月13日 午前9:30～防疫措置完了まで (防疫措置完了は15日を予定 進捗状況により変更有)
消毒手段	動力噴霧器による車両消毒

< 地図 >

